

1) 現場レベル

【分析】

これまでの検討から抽出される本市における生活保護行政の課題は主に次の3点であろう。

- ① 現在の組織目標である「自立」を就労自立と狭く解しているために、目標を現実的なものとして達成することがかなり難しいこと。
- ② 本来手段の位置づけの不正受給の摘発に情熱を傾けることで職務の手応えを確保しようとした結果、困窮者の支援から遠ざかる傾向がみられること。
- ③ 組織が団結力を発揮することは一般には望ましいことだが、生活支援課においては他部署からの孤立と表裏一体の関係にあること。

私の理解では、これら3点は互いに密接に関連しあっている。根本にあるのはおそらく「自立」概念の狭さであろう。目標が達成しにくいことが根本的な要因となることで、その不全感を団結力で凌いだり、不正受給の摘発を代替的目標に据えるという転倒が起きたりしたのではないか。とすれば、小田原市の生活保護行政の現場レベルの課題は、基本的に組織の目標管理に関する組織マネジメントに関するものであるといえる。

【変革の方向性】

検討を通じて感じたことは、本市のCWの方々の高い使命感と団結力である。障害事件に起因するジャンパー製作の一件では、それが裏目に出たことは事実としても、職責に向かう大きなエネルギーをもっていることは前向きな状況であるとも思う。したがって、そのエネルギーを次のような変革に投入されるとよいだろう。すなわち、「自立」概念を、「経済的自立」「社会生活自立」「日常生活自立」という広義の概念（「自立支援」）と理解し、当事者に応じた達成しやすいゴールとプログラム作りを進めてゆくのである。上記課題のいずれもが改善に向かうことが期待できよう。この方向の改革は実践例も豊富にあるので、それらを研修を通じて取り入れてゆかれると無理なく実施できよう。「保護のしおり」の改訂もこの過程の1つとして取り入れてはどうか。

生活支援課を経験したことのない職員の大多数が、生活支援課に異動したくないと思っているというアンケート結果は、現場職員にとっても残念なことだといえまいか。上に提示した変革の方向は、基本的に職務が面白くなる方向、職場が開放的になる方向への変革である。この方向で変革することは、生活支援課を「皆が異動したがる職場」と変えてゆくことにも繋がると思われる。学びの多い素晴らしい職場となることを期待したい。

2) 市役所レベル

【分析】

生活支援課の職員がジャンパーを着用して庁内を往来する姿について10年もの間誰も意見を言う職員がいなかったとすれば、全庁的に住民の生活を支えてゆくということについての使命感が不足していた可能性がある。この点については、全庁的な点検が必要と思われる。またアンケートからもわかるように多くの職員は、生活支援課における職務が過重であるという認識をもっていたにも拘らず、その点の改善が後手に回ってきた事実についても重く受けとめて頂く必要があると思われる。

【変革の方向性】

生活保護の変革に限定しても、現場レベルの箇所で触れた「自立」概念の拡張は、生活支援課の中だけで実施できるような性格のものではない。たとえば就労の支援を行うには、産業に関わる諸部局などと密接に連携する必要があるし、母子家庭の支援を行うには、保健・保育・教育などに関わる部局との密接な連携が求められるであろう。その意味では、生活保護の変革は、他部局に対しても住民一人一人の暮らしを支える意欲があるかどうかを問うものであるといえる。本市では、ケアタウン構想が策定され、また「分かち合いの社会」プロジェクトが立ちあがろうとしているが、実のところ、生活保護の変革の方向とは、小田原市の福祉を作り上げてゆく方向と同じであり、最終的に分かち合いの社会（ケアタウン）の中に貧困への対応も含みこんでゆくことが展望される。

3) 小田原市民全体レベル

【分析】

本市におけるCWがジャンパーを製作・着用していた件について、本市に多くの意見が寄せられたが、その結果は、全体としてみても、小田原市民による意見だけでみても、ジャンパーの背景にある生活保護行政の基本姿勢に対して批判的なものと擁護的なものが拮抗していることを示していた。つまり、そこには生活保護をめぐる深い社会的分断が存在しているのである。

このことは、現在の本市の生活保護行政が、困窮者への支援に対して抑制的とときに威圧的な態度を取ってきたことは確かとしても、これを単に「生活支援」を原則とする方法に転換させるだけでは本質的な解決にならないことを示している。というのも、少なくない市民が、そのような変革の方向を「手ぬるい」と感じる可能性が高いからである。この点は、不正受給額の多寡といった事実をめぐる議論だけでは解消しないと考えなければならない。とするならば、ジャンパー問題の解決とは、市民自身が、小田原市においてどのようなセーフティネットについて合意できるか、という民主主義的課題の解決にほかならないということになる。

生活保護を厳しく運用せよと主張する人は、自分自身が困窮者になることがありうるという想定をしていない人であるかもしれない。だが、生活というものは一般にそう都合よく送れるものではない。どんな人でも生活が困窮することはあり得るのである。そんなとき、必要な支援を得られるセーフティネットは、現在の小田原市で十分に張られているといえるだろうか。またどのようにすれば皆が満足できるセーフティネットが張れるのだろうか。最低生活水準以下の生活をしながら、生活保護だけは受けたくないと言を食いしばって生きている市民が小田原市にもいる。そのような困窮の中にある人は、どのように生活してゆくべきなのだろうか。その中で、不正受給の問題はどのように考えればよいのだろうか。

ジャンパーの一件は、このような課題が、小田原市においても十分に議論されないまま存在していることを浮き彫りにしたといえるのではないか。

【変革の方向性】

今回の生活保護の変革について重要なことは、小田原市民と行政とが一緒になって、上の課題に取り組むことである。そのためには、市民と行政との継続的な対話、変革の過程についての情報の公開が必要である。そしてなにより、市民のこの変革への参加が欠かせない。本市のケアタウン構想は、市民の広範な参加を前提としている。上で生活保護の変革を分かち合いの社会（ケアタウン）の構築の一環に位置づけることを提案したが、それが市民と行政との密接な対話と連携の中で作られてゆくことで、上の民主主義的課題に突破口が開かれることになるのではないか。